

## 会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞平成29年1月31日（金）	＜傍聴人数＞ 3名																																				
米澤会長 岡野委員 熊取委員		＜時 間＞14:00～15:30	＜傍聴室＞ 市立公民館 4階多目的ホール																																				
承認		公開																																					
<b>＜名称＞ 第10回（平成28年度第1回）岸和田市子ども・子育て会議</b>																																							
<p>＜出席者＞</p> <p style="text-align: center;">（岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">江龍</th> <th style="padding: 5px;">近江</th> <th style="padding: 5px;">岡野</th> <th style="padding: 5px;">熊取</th> <th style="padding: 5px;">阪口</th> <th style="padding: 5px;">高森</th> <th style="padding: 5px;">津山</th> <th style="padding: 5px;">中川<sup>(勉)</sup></th> <th style="padding: 5px;">中川<sup>(龍)</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">■</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">■</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">浪江</td> <td style="padding: 5px;">林</td> <td style="padding: 5px;">松岡</td> <td style="padding: 5px;">森下</td> <td style="padding: 5px;">藪</td> <td style="padding: 5px;">山下</td> <td style="padding: 5px;">米澤</td> <td style="padding: 5px;">渡辺</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">/</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding: 5px;">（事務局）</p> <p style="padding: 5px;">藤原保健福祉部長、山本児童福祉部長、小山教育総務部長、濱崎健康推進課長、永島児童育成課長、西村保育課長、大西教育総務部総務課長、松村学校教育課長 他10名</p>				江龍	近江	岡野	熊取	阪口	高森	津山	中川 <sup>(勉)</sup>	中川 <sup>(龍)</sup>	■	○	○	○	○	○	■	○	○	浪江	林	松岡	森下	藪	山下	米澤	渡辺	/	○	○	○	○	○	○	○	○	/
江龍	近江	岡野	熊取	阪口	高森	津山	中川 <sup>(勉)</sup>	中川 <sup>(龍)</sup>																															
■	○	○	○	○	○	■	○	○																															
浪江	林	松岡	森下	藪	山下	米澤	渡辺	/																															
○	○	○	○	○	○	○	○	/																															
<p>＜議題等＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 新委員・事務局の紹介</li> <li>3 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）現時点の人口動態等について</li> <li>（2）教育・保育の量の見込みと確保方策について —平成28年度の実績と今後の予定—</li> <li>（3）地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について</li> <li>（4）その他</li> </ol> </li> </ol>																																							

<概要>

■新委員自己紹介・事務局紹介

■議題3について事務局から説明

(1) 現時点の人口動態等についての説明

(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策について—平成28年度の実績と今後の予定—の説明

(3) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

■議題3について委員からの質疑・意見交換

■事務局から平成29年度機構再編並びに次回開催について

■意見交換（概要）

【議長】

では、議事に入らせていただきます。まず、岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況につきまして、お手元の議事次第に従って、事務局の方から説明をいただこうといたします。なお、お手元の議題（1）現時点の人口動態についてというところから（3）の地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について、この3つの議題につきまして最初に事務局の方から一括してご説明をいただき、その後で委員の皆様方からご質問・ご意見をいただこうと思っております。どうぞよろしくお願ひします。では早速、議題（1）の現時点の人口動態等についてということで、事務局の方からご説明をお願いします。

（議題3（1）（2）（3）について事務局説明）

【議長】

ありがとうございました。ただいま事務局の方から子ども・子育て支援事業の取り組みについての進捗状況のご報告がありました。ご承知のように平成27年3月にこの計画ができましたからそれぞれ各年度で取り組み、そして議題（2）にもありましたけれども教育・保育の量の見込みと確保方策について、ご報告がありました。ここからは委員の皆様方、それぞれの児童福祉あるいは教育の分野の専門家として、あるいは代表として、ご活発な意見を賜って審議をしてまいりたいと考えております。ぜひよろしくお願ひします。

ではまず委員の皆様の方からご質問あるいはご意見等、どの部分からでも結構ですのでございましたらご指摘いただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

**【委員】**

資料No.9で平成31年度には市内全域では確保ができているということの報告はいただいたんですけど、前回子ども・子育て会議でも言わせてもらいましたが、地域間格差が出ていて、ここでいうと都市中核部と久米田、葛城の谷でマイナスがあるということは、その地域は確保が困難だということなのかなと思っています。地域全体の話では、場所の確保という非常に進めていく課題をクリアしていただいているかとは思いますが、地域ごとの確保の見込みということについてはどうなのかと。

これは保育所もそうですけれど、学童保育も地域ごとの統計が出てないので、全体的な量は確保されているということは十分理解していますし、定員数のわりに充足率も足りているということもわかるんですけども、各第2ホームができるところというのは非常に多く待機している子どもたちがいるので作るのだろうと思いますが、小学校に1つずつチビッコホームがあっても、まだ待機をされている子どもさんたちがいるということになれば、それは平成31年度までいったとしても確保が見込めるのか見込めないのか、ちょっとここでは見えにくいので、そのへんをどういうふうに計画をされているのかをもうちょっと細やかな説明をしてもらわないと、おそらくここにいらっしゃる委員の皆さんは、確保されています、と言ったら、良かったねとなってしまおうかなと思うので、そのあたりも踏まえてこれからの対策というか、市としての対策をお伺いしたいと思っています。

**【議長】**

ありがとうございます。そうしましたら今ご質問ありましたように、まずは保育課の方から保育所の地域による確保にマイナスがでている部分について、それからチビッコについてもありましたので児童育成課の方から各圏域ごとの対応についてご説明いただきたいと思います。

**【事務局】**

まず保育課の方からご説明申し上げます。確かに、この計画上では本市におきまして6圏域に分かれて量の見込み等を算出して確保策を考える、ということで計画を策定してきたところでございますが、策定時、新しい施策については社会福祉法人で確保策を確保していただきたいという子ども・子育て会議の委員さんからの意見等もございまして、保育の量の確保につきましては、公立ももちろん含めてですけども、民間保育協議会の皆さんにご協力いただきまして、分園でありますとか増改築による定員の見直し等の施策をいただきまして、全体の量の確保はできたという状況でございます。ただし、それぞれ民間さんにつきましても、各圏域にまたがっておりますので、圏域の中でプラスマイナスが出てきたという状況ではござい

ますけれども、ただ、保育所につきましては校区という考え方はございませんので、仕事先の近くであったりまた地元であったりというところで保護者の皆さんは申込みをされますので、全体で確保できたというところが重要なのかなと考えているところがございます。

児童育成課よりご説明いたします。チビッコホームにつきましては、保育とは別でして、6圏域という考え方ではなく小学校区ということで設定の方をさせていただくことになるかと思っておりますけれども、平成29年度以降の確保方針につきましては、今のところ利用希望者が定員を超えているホームから、利用者の受け入れが確保できるように増設の方を進めてまいりたいとは考えておりますが、小学校の余裕教室を活用させていただいているように、施設面で調整等ついたところからの実施というかたちになっていきますことをご了解いただきたいと思っております。

【議長】

よろしいでしょうか。他ございませんか。

【委員】

学童の話は一定、余裕教室とかを見込んでということなんですけれども、学童保育と学校施設というのは利用形態が違うとか、教育委員会と児童育成課があって、うまく利用できないということをお聞きする場面が非常に多く感じます。別にむげに新築を建てろというわけじゃなくて、お金がかかるというのもわかってるし、そこにどれだけの費用を費やしても今後ひょっとしたら人口が減ってきてその施設を使わなくなってしまうことだって当然出てくるということもわかるので、学校施設を利用することが可能なのかなのか、という話をもっと市の方で教育委員会と相談をしていただかなければいけないと思うんです。いくら保護者が要望しても、その学校施設は教育の場だから学童保育とは一線を画す、例えば管理面とか維持とか施設の利用形態など学童に必要な施設の形というのがあると思うんですけれども、そういうものとは違うと言われたら、じゃあだめなんですね、という話になってしまい、それでは話が進まないことになるんじゃないかなと。それは子ども・子育て会議の委員の中で話をするものではなくて、事務局として提案していつてもらわなければならないし、その中で必要と認める場所、地域、圏域が当然あると思うので、小学校区等でもあると思うので、それは共存共栄というのがあってしかるべきだし、そこをきっちりしてもらわないといけないなと思っておりますので、それは要望しておきます。

もうひとつは障害児の確保方策について、13事業以外でも岸和田では当然やるということで、子ども・子育て会議の資料の中にも書いていただいた経緯があるというのを覚えています。実際、この確保策の中に障害児の受け入れの中身の確保に

については、率や人数が書いてありますよね。でも、去年の会議でも報告資料がなかったし、今年もないんですよね。待機児童があるという話や、障害児児童の保育所の確保の量も増えたという話も聞いたので、実際どうなっているのかちょっとわからないので、障害児の保育と学童保育の対策というか入所計画がどういうふうになっているのか、実際進んでいるのかどうかお聞きしたいです。

【議長】

ありがとうございます。前半部分、施設の有効利用についてのご要望を受け止めていただいたとして、後半のご質問ですね、大事なことです、障害児の保育あるいは学童保育の受け入れ状況についてご説明をお願いします。

【事務局】

確かに計画では43ページのところがございますように、障害児保育の推進ということで掲載させていただいております。今回の子ども・子育て会議につきましては、待機児童の解消というあたりで教育・保育の量の見込みから確保策、また地域子ども・子育て支援事業計画の部分を説明させていただきましたので、それ以外の部分について資料は用意させていただいておりません。前回も口頭で説明させていただいたと思いますが、今、公立保育所また民営化保育所では、障害児の受け入れを行っております。定員の4%という枠で受け入れをしているところでございますが、支援のいる児童も年々多くなってきておまして、その4%では受け入れがなかなかできない状況というのが、近々増えてきているところでございます。私どもの方も、なるべく障害児、支援のいる児童の待機をなくしたいという考えから、内部の会議で支援枠を増やせないかということで、今年度は4%の枠にプラス1名というかたちで、障害児児童の受け入れをしているところでございます。具体的に言いますと、120名定員であれば4%掛けて4.8名になるので5名の受け入れをするところ、4%プラス1ということで、5名プラス1で6名の受け入れをしております。もちろん臨時職員を配置してということになりますが、施設の規模等を考慮して数園は抜いておりますけれども、ほとんどのところで4%プラス1名というかたちで今年度行ってきております。来年度についても、それを継続して枠の拡大を含めて受け入れをしていきたいと考えているところでございます。

チビッコホームの方も障害児の受け入れはさせていただいておりますが、保育所のように何%までというような明確な取り決めというのは特にはさせていただいておりませんので、集団生活が行えるようなかたちで、お子さまの障害の程度やあるいは障害の特性によりまして、こちらの方でも必要な人員の配置は加配で、実際にお子さまの様子とか保護者さんへの聞き取りをさせていただいたうえで、支援の必要な方については人的な配慮もさせていただいているところです。

【議長】

他ございませんでしょうか。

【委員】

公立幼稚園が3歳児保育を始められ、確保方策として平成31年になれば十分な確保ができるということですが、私立幼稚園では1園施設型給付の幼稚園があります。確保方策が十分でなければこの会議で確保方策を十分にしていくという考え方に基づいていると思いますが、この人数を今後見ていき順番に公立の3歳児保育を何園かに増やすということが逆に、もう十分に平成31年になるまでに補充された場合は、計画の縮小も考えの中にあるのかというあたりをお尋ねします。そして、抽選会になった園もある中で、定員に満たなかった幼稚園の状況と、あぶれたという言い方もおかしいですけれども、地域の園に行けなかった人たちはどうされるのか、他をご案内しているのか、現状の状態などお伺いしたいかなと思います。

【事務局】

まず計画の部分ですが、19園まで増やして最終平成31年度で待機児童の解消という当初の計画となっております。今現在、来年度は9園実施ということで、6園から始まって3園プラスして9園というところで、申込みの状況ですけれども、今年度は先ほど説明しましたとおり、3園で定員割れということが実際起こっております。それ以外のあぶれたところについては合計24～5名という待機の状況となっております。これをみる中で、今後計画通り次は7園、その次は3園増やしていく必要があるのかなのか、これは子ども・子育て会議の委員の中で協議していただきたいというふうにも考えております。25人程度であれば私立の方で取れますよ、あるいは認定こども園の方で1号認定での対応できますよ、当初の量の見込みが過大すぎたのではないですか、というような色々な角度から検討していただき、何が何でも19園まで増やす、必要がなければここでやめるということも、意見としていただければと来年度は考えております。ですので、増やすばかりの計画ではなく、中間年度で見直しをかけて、現状の幼稚園1号認定、幼稚園を希望される方の推計を考え直してみるということも大切なことかなと思っております。

それから、現状定員割れをしている園の状況というところですが、朝陽幼稚園、八木幼稚園、八木南幼稚園の3園で3歳児の定員割れを起こしているというところがございます。

【委員】

ありがとうございます。あと、抽選で入れなかったというところで、その方たちは他園さんへご案内をされているのですか。そのあたり、その方々はどのようなお

考えというか、じゃあ待ちますとなっているのか、そのあたりがおわかりになられたら教えていただきたいと思います。

【事務局】

先ほど3園で空きがある、現在で12名程度の空きがあるというところ、かたや20何名かの待機者がでているという状況ですが、空きのある幼稚園に通いたいという申込みは現在ないです。自分の校区であれば待ちますというようなご要望で、空いているなら遠くになっても構わないので移りたい、というところは少ないという現状でございます。うちの校区で3歳をやってくれるのであれば、あるいは空きが出るのであれば待ちます、という状況で、何が何でも預けたいというところまでの要望には至っていないというところなんです。現在3歳で申込みが決定されている中にも、保育所と両方に志願されている場合もありますので、最終3月になってどの程度の数の動きがあるのかということも注視したいと思っております。

【議長】

他にはございませんか。

【委員】

チビッコホームでしたら利用者が多くなってきたら第2を作るということですがけれども、公立幼稚園でも例えば多い地域には3歳児を2クラス作って少ない地域での計画はやめる、最終的に19クラスにはなるけれども1園で2クラス作るなどで多いところはカバーしていくというようなことはお考えの中に現在あるのでしょうか。

【事務局】

3歳児クラスの拡充ですけれども、まず条件として、教室が空いてなければどんなに待機されていてもできないというところがございます。教室の空き状況を鑑みながらあるいは待機の状況をみながら検討してまいりたいと思っております。現在どこそこを増築する、どこそこを第2とするという計画はございません。

【議長】

他はないですか。

【委員】

この場で話をするべきことなのかよくわかりませんが、天神山の幼稚園と小学校が連携を始めて、公立幼稚園では初めて給食が出るということも聞いています。

給食とか食育とか非常に大事な部分であって、民間幼稚園や認定こども園では当然給食を出されているでしょうし、公立でもそういうことが可能な部分や場所というか、可能性はあるかということについて、僕の校区は幼稚園が小学校の横にあるので、そういうところであれば幼稚園に給食を出すことが食育にもなると思います。連携できる施設等がもし基礎としてあれば、子育てや親の負担を減らすということも含めて、給食が一概にいいのかお弁当がいいのか色々問題はありますが、そういうことを岸和田の施策の中に盛り込んでいくことをどうお考えなのか教えてもらうのは、この会議の場かそれとも違うのですか。

【事務局】

この会議の場ではないですが、せっかくお話をいただいたので話せる範囲になりますが、今年度2学期から天神山幼稚園を小学校に移し、幼小一体型というかたちで始めております。モデルケースとして始めました。おっしゃるとおり給食も提供できるということでしております。今後このようなあり方で進めていけるのかいけないのか、問題がないのかあるのか、3歳児クラスがある園では給食をそのまま提供できるのか、色んな問題がありますので、天神山あるいは3歳の状況等を鑑みながらまた別の場面で、幼小の連携あるいは幼小の一体という問題については協議していくところです。子ども・子育てということで色んな面でご心配いただいておりますが、できればこの計画に沿った意見交換ということをよろしくお願いします。

【議長】

他はよろしいでしょうか。

【委員】

保育や教育の量的な確保のことはお聞きして、なるほどそういう努力をされていて平成31年度には解消されているというのはよくわかりますが、計画の目標のところ「安心して子育てができるまちづくり」というのがあって、安全で安心なまちづくりというところでは、チビッコホームとかに所属している子どもたちはいいけど、そうじゃない放課後行くところのない子どもたちの方がすごく多いのが気になります。子どもたちの居場所というのが岸和田には児童館がなく、公民館はたくさんあって公民館の講座とか受ける子どもたちは行き場があるけど、ふらっと行ける居場所がないです。私の校区の小学校は4時半まで学校から帰らずにそのまま遊べるので、見守りをしていたら結構子どもたちが元気に遊んでいるんですけど、でも学校から帰った子がそのままどこへ行っているのかすごく気になって、特に高学年はなかなかまだ6年生までチビッコに入る子は少ないので、そういう子たちが一体どこでどういうふうに安全にしているのか結構気になってまして。

この「子ども・子育て支援事業計画」ができる前に「きしわだっ子プラン」と「新きしわだっ子プラン」というのがあって、一番初めの「きしわだっ子プラン」には、公民館が児童館的役割をするという言葉がありました。「新きしわだっ子プラン」にはそういうことは出てないですけど、所属してない子どもたちの行ける場所に公民館がなってないのが現実でそれが検討課題である、ということが載ってたんですね。その所属していない子どもたちの居場所をどういうふうに安全で安心で確保できるかということ計画するのに、この事業計画の中には一応目標のところにはあるんですけど、言葉的に書かれてあるのかお聞きしたいと思います。

【議長】

大切な観点だと思うので事務局としていかがですか。

【事務局】

なかなか全体的なところなので一担当課だけで全般的にお答えできるものではないのですが、「新きしわだっ子プラン」の後で平成17年に「次世代育成支援行動計画」の前期計画・後期計画というのがございまして、その原案につきましては現在も進行中で、事業所の責務として執行しているところですが、それに子ども・子育て支援新制度が出てきて、今ここで子ども・子育て会議の委員の皆様、子育て支援の部分について議論していただいているところでございます。

子どもの居場所ということでは、ここ数年従前、子育て支援、という言葉がだんだん声が大きくなってきて、こういう子育て支援新制度も出てきたと思います。本日の資料の中にもあります就学前の子どもの在宅率について、先ほど説明させていただきましたが、0～3歳までは在宅率がまだ、そこそこ高く、4～5歳であっても0.8%といえ在宅の子どもがいる現状でございます。各施設に入っている子どもたちは、何らかの行政の見守りというのが適当かはわかりませんが、そういうようなチャンスがあると思いますが、たとえ0.8%でも在宅している子どもがいる中で、今、児童虐待等の事例もございまして、そのチャンスがなかなか難しいというのもあるかなと思います。就学児童につきましても、学校には所属しているけれども、放課後の居場所についてどこで何をしているかわからないという部分もございまして、子どもたちが公民館に集まって遊んでいる姿も見られますが、そういう部分は公民館が担えるところではあります、それは全ての子どもたちが公民館に通うということではないので、なかなか全部網羅するというのが難しいのかな、というふうに思っています。ただ施策として子どもの居場所ということになりますと、一担当課だけではなく市全体で考えなければならないことではあるかなというところでしか回答できないのですが、答えになっているかどうか分かりませんが。

【議長】

ありがとうございました。とても大事な観点で、もちろんこの子ども・子育て会議の主題ではありませんが、それぞれの部署で是非、今ご指摘のあった子どもの居場所をどうまちづくりの中にいかすか、わたしも以前別のところで委員として提言したことがありますので、岸和田市でも是非お考えいただければと思います。

【委員】

私が岸和田市民になってから公民館で学ぶことがスタートだったので、公民館に結構こだわっているんですけど、今、子育て支援とか結構各公民館ですごく充実しているし、地域では就学前までは子どもの居場所、親子の居場所というのは、キッズルームとか親子に開放した場所というのは結構ありますよね。全部の子どもたちが公民館に行くとかは思っていないですけど、行く場所の一つとして、午前中に就学前の子どもや親子のためにつける予算があるのなら、親子が集まるのはだいたい午前中とかせいぜい午後2～3時までで、就学後の子どもたちが集まるのはその後の時間なので、夕方までの2～3時間くらい、放課後の方にも考えられないかなと思います。ある公民館では、館長さんが努力されて夏休みの宿題をする部屋を開放したりとかありますが、それは館長さんの考え方ひとつでされていることなので、子ども・子育て会議で、子育て、安全で安心なまちづくり、というのであれば、全市的にそういうことを考えていってもいいのではないかなと思います。小さい子ども、親子のために色々されている公民館、特にセンター館の大きな館があるので、中学生はいいとしても小学生に対しての居場所づくり的なこともできないかなと思います。

【議長】

ありがとうございます。貴重なご提言なので是非また検討いただけたらと思います。他に何かありますか。

【委員】

支援計画の46ページにその他の子ども・子育て支援関連事業の推進とありますが、上から二つ目の夏期障害児学童事業、これはおそらく大阪府の福祉子育て交付金の制度を使ってやっておられるかと思いますが、夏期の休業中に小学校の1年生から3年生の児童を対象ということになっているんですね。これは1年生から6年生までの子どもに対する事業にはならないのかなというのが単純な質問で、子ども・子育て支援事業の中身は、全ての子どもたちに教育・保育を支援するということだと思います。これはおそらく子ども・子育て支援法ができる前から事業としてあったもので、子育て支援法ができたからこの事業ができたものではないと十分理

解していますが、4年生から6年生までの子どもたちもこの夏期学童保育に参加できないのかなと思うので、どういうお考えなのか教えて欲しいです。

【事務局】

夏期障害児学童保育事業を実施させていただいた経過というのが、障害をお持ちのお子さまの保護者さまと市の方で一体となって、長い夏休み期間を今まで学校生活でリズムがある生活をしていたのが家庭の中に入って夏休み期間中規則正しい生活が崩れてしまったり、また新学期に向かっていくことが難しいということがないようにということで、お預かりする事業ということで始めさせていただいたと聞いております。先ほど交付金を受けているのではないかというお話をいただきましたが、この事業につきましては、市の単独で実施をそもそもさせていただいておりまして、今現在も交付金は特に受けているという事業ではありませんので、市の方でなかった制度を実施させていただいている経緯がございます。学年につきましても、3年生までのお預かりということでスタートさせていただきまして、指導員の確保や設備の確保というのがなかなか難しいということもございまして、今のところ3年生までということで、安全を確保しながら実施をさせていただいているところでございます。

【委員】

夏期障害児学童保育は1年生から3年生で最近定員割れしているのが実情なんです。今、障害児に関しては放課後保障ということで放課後等デイサービスを利用している子どもたちも多いので、両方兼ねていく子もいますし、4月からずっと行っているデイにそのまま行く子もいます。ただ、うちの子も3年間この夏期障害児学童へ通わせていただいて、すごく手厚くされているのがわたし自身も実感していますので、これから延ばしていただきたいのも本心ですし、できたらその空いたところに4年生から行きたいという子はどうかならないのかなというのが実情なんです。毎年言わせていただいています、高学年でも希望する方には何とかならないんでしょうか。

【事務局】

高学年の受け入れも必要ということは十分理解はさせていただいてはいるんですが、なにぶん色々な検討課題もございますので、今のところは3年生までの実施ということで進めさせていただいているところでございます。

【議長】

要望があるということは受け止めていただきたいと思います。

【委員】

先ほどの検討課題というのは、どういうところで4年生からはだめなのですか。検討課題は何か教えていただきたい。

【事務局】

指導員につきましては、毎年利用児童さんがどれくらいいるのかということで夏休み前に募集をさせていただいたうえでの確保ということになりますので、なかなかお子さんをお預かりさせていただく先生の確保も困難なところではあるんです。施設の面もございますし、やはり障害の特性によりまして、他のお子さんとの関係で安全の確保ということも必要でありますので、学年が上がればお子さんの体も大きくなってまいりますので、そのあたりもありましてなかなか今のところは3年生までで実施ということでさせていただいております。

【委員】

今、夏期障害児学童保育はサンアビリティーズで実施されているんですけども、もうすぐサンアビリティーズが閉められるということで、場所の確保は大丈夫なのでしょうか。

【事務局】

サンアビリティーズの機能が新福祉総合センターの方に移転するというのでございますので、今のところ新福祉総合センターの方で実施ができるように場所の確保についてはさせていただいているところです。

【議長】

ありがとうございます。他はございませんか。

【委員】

僕の知り合いにも障害を持っている子のお父さんがいますけれど、4年生になったら体も大きくなるけど知能も上がっていく、当然子どもなので体だけ大きくなっていて考えることが止まるわけではないと言っています。これは児童育成課だけの問題にしてはだめなのかなと思っています。預かりの場所が児童育成課の場所ということになっているので、受け入れるか受け入れないかとすごくクローズアップされますけれども、もうちょっと障害児に携わっている有識者の皆さんとかとお話をしてもらって、受け入れることを前提に考えてもらえないのかなというのがあるんです。1年生から3年生まで障害児夏期学童に行った子が、4年生になっても慣れたところに行くわけだから僕はいいのかなと思います。慣れた場所で周りの子ども

もたちも一緒だったらいいのかなと思うんですけど、それは僕が単純に思うことであって、4年生になったとたん環境も人も変わり、見る相手すら変わってしまうと、子どもがそこで安定してられないということに本当になるのかな、というのはちょっとわからないところがあります。ですから子育て支援計画に則って書いてあるので、検討の余地があるというか、本来はこの計画をもって、3年生までじゃなく6年生までやって欲しいという委員の声があれば、検討する課題に値すると思いますね。それを今、ここでは体制がだめだから何がだめだからって言われたら、その言葉を封鎖してしまうことになってしまわないかなと思いますね。一旦、検討する課題として持ち帰ってもらわないと、ここで話をしている意味があるのかなのかと問われると、僕ら言う側がづらくなってくるじゃないですか。1年間まだありますよ、来年まで計画がありますし、もっと柔軟な対応をしてもらえないかなというのがありますので、十分議論してもらって、というのを会長に委ねますので会長から言っただけませんか。

【議長】

そういうご意見があったことは承りました。

【副議長】

ほか何かありませんか。

【委員】

どこの市町村でも子育て会議っていう5ヶ年計画をやっておりまして、確保方策がすごく出てきて、本当に数字を見る限りでは、育てやすいまちづくりに向かっているのかなというところです。ただ現場としては、新聞やマスコミでもあると思うんですけど、今、保育士の確保がかなり苦悩というか難しい状態です。保育士の取り合いになってしまっていて、給料の多いほうに取られてしまう、もちろん処遇改善ということも言われていますけれども、ここの計画でいいものができているのに、保育士の取り合いというようなそういう弊害が実際に起こっているというあたりが、私の意見と感想です。現場としては今、保育士の確保がもうすごく難しくなっていると感じています。

もうひとつは環境のことで、大阪府からどうすれば地域に溶け込んだ集団の施設が機能していくのかという冊子が出まして、音は何デシベル以下でやりましょうとか、先生との連絡は放送でなくてトランシーバーを使いましょうとか、窓は閉め切ってやりましょうとか、体操とかはできる限り室内でしましょうとか、ちょっと極端な言い方になっていますが、そういう工夫も必要ですよ、後から周りの住民が住んだからといって私たちが好きなようにやるわけにはいかないんですよ、という内

容です。そういう環境の問題が色々出てきていて、地域の方の顔を見ながらやっていかなければならない時代がやって来たというよりも、やっぱりそのあたりにも弊害が出てきているのかなというのは少し感じています。もし何か岸和田市さんにこういう工夫がありますよというのがあれば、ここの場ではないと思いますが、また何かの機会に教えていただければと思います。

【事務局】

子ども・子育て支援新制度が始まりまして、全国の市町村でこの計画を、待機児童を解消するための計画を策定しなさいということになっております。必然的に岸和田市も待機児童解消のために色々な施策をうってということになるんですけども、そのためには保育士の確保が十分必要になってきます。国の方も処遇改善であるとかの施策をうっているみたいですけども、どうも後付け後付けになり、潜在保育士の発掘であるとか、そういう通知であるとかというのが新制度よりも後に出てきているのが現状であります。公立の方も保育士は岸和田市の職員ということになります。定員以上に入所する円滑化と言いまして、その部分については臨時職員を雇用しております。また休職の職員であるとか代替職員ですね、そういう部分についても臨時職員を雇用しておりますので、その確保についてなかなか確保できないというのが現状であります。先ほど障害児の枠の4%プラス1名も、当然臨時職員を配置してというお話をさせていただいておりますけれども、その部分の確保も難しい状況でございます。ご指摘のとおり、各市町村や民間さんで保育士の取り合いになっている現状なのかなと実感しております。今後この部分については、保育士の給与は平均からすると何十万少ないとかいう問題があって、国の方も処遇改善で手当をするということころもあるみたいなので、今後の国の施策として期待したいというのが現状になります。

それと環境の話をされておられましたが、新規に保育所を建設するけれども近隣で苦情があるから建設できないなど、新聞等ににぎわっていたかと思えます。当然私どもの方も、近所の方にご協力いただいて保育所業務を行っているところがございますけれども、やっぱり子どもの声が耳に障ったり、夜勤明けの方だったりとかいうことで、色々な苦情がございます。そこは当然、各現場の所長が近所づきあいというところで色々してもらっているのかと思えますが、子どもの声は騒音ではないとある市の環境条例ではそのようにうたっていたりとか、各市色々なことをされている中で、大阪府の方がそういう苦情がないように、こういうことに気をつけなさいというようなパンフレットを作ったのかと、そういうふうに聞いております。

【議長】

ありがとうございました。他はございませんか。よろしいでしょうか。

今日もそれぞれのお立場から様々なご意見をいただきました。ありがとうございました。今回このようなかたちで事業の進捗状況、特に今回も指摘が多かったのはやはり質といいますか、様々な量的なところからは逸してしまう部分を委員の皆様方から貴重なご指摘をいただけたかと思っております。今後是非そのようなかたちでご骨折りいただけたら有難いというふうに感じました。どうもありがとうございました。

では最後に（４）その他につきまして、事務局から説明をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

【事務局】

色々なご意見ありがとうございました。

平成29年度の利用定員でございますけれども、先ほどの確保方策の中で教育および保育について説明させていただきました。あくまでも予定でございますけれども、この会議での報告とさせていただきます。今後変更等あれば、前回と同様、会長に報告させていただきたいと思っております。

その他事項でございますが、平成29年度機構再編についてのご報告がございます。児童福祉部が子育て応援部と改称しまして、児童育成課が子育て給付課に、保育課が子育て施設課に改称します。また新しい課として、児童育成課の放課後児童健全育成事業と保育課の子ども・子育て支援事業計画を引き継ぎ、子育て支援課を設置して、子育て応援部は3課体制に再編されます。

また、幼保一元化として教育委員会が担っていた幼稚園部門を子育て施設課が、保育・幼稚園担当として窓口を一本化することになっております。

平成29年度はご質問等にもございましたけれども、5ヶ年計画の半ば、中間年度に当たります。平成31年度までの量の見込みに対する確保方策が上回るのか検証しなければいけないと考えているところでございます。そこで確保方策が上回らなければ新しい確保方策も検討しなければいけませんし、供給過多になるのであれば減少の措置ということも検討していかなければいけません。よって次回の会議の予定でございますが、平成29年度については5月下旬をめぐりに一度開催していきたいと考えているところでございます。

【議長】

ありがとうございました。以上で予定しておりました議案は全て終了いたしました。委員の皆様方、ご協力ありがとうございました。これにて第10回岸和田市子ども・子育て会議閉会とさせていただきます。